

## 瑞浪市総合計画推進委員会の進行管理について

### 1 経緯

- 瑞浪市は、新たなまちづくりの指針として、令和6年度～15年度を計画期間とする第7次瑞浪市総合計画（以下、7次総。）を策定した。
- 総合計画とは「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの層で構成され、行政運営の指針となる計画である。
  - （1）基本構想
 

10年間の目指すべき将来の瑞浪市の姿及びそのための施策の大綱を示すもの。
  - （2）基本計画
 

基本構想の実現に向け、分野別の基本となる施策と成果指標及び数値目標、主な事業を示すもの。  
計画期間10年のうち、前期計画を5年、後期計画を5年とし、前期計画終了時に見直しを行う。
  - （3）実施計画
 

基本計画に位置付けられた施策を具体化する個別の事業をその財源とともに示すもの。計画期間を3年とし、毎年度事業評価を行い、見直しを行う。
- 7次総における基本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する「地方版総合戦略」及び「行政改革」を包含した計画としている。（「基本計画」＝「総合戦略」）
- 7次総を効果的・効率的に推進していくためには、各分野の外部有識者の参画が不可欠である。その手法について、国から示されている方針に従い、効果検証を行う。

#### 【第7次瑞浪市総合計画の構成・期間】

|      | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) | R8<br>(2026) | R9<br>(2027) | R10<br>(2028) | R11<br>(2029)    | R12<br>(2030) | R13<br>(2031) | R14<br>(2032) | R15<br>(2033) |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 基本構想 |              |              |              | 基本構想(10年間)   |               |                  |               |               |               |               |
| 基本計画 |              |              |              | 基本計画(10年間)   |               |                  |               |               |               |               |
|      |              |              |              |              |               |                  | 5年を目途に見直し     |               |               |               |
| 実施計画 | 実施計画(3年間)    |              |              |              |               |                  |               |               |               |               |
|      |              | 実施計画(3年間)    |              |              |               | ※毎年度、ローリングによる見直し |               |               |               |               |
|      |              |              | 実施計画(3年間)    |              |               |                  |               |               |               |               |

【参考：地方版総合戦略策定・効果検証の手引き（R7.12 内閣府地方創生推進室）】

## 2. 策定、改訂プロセス

### 2-2 住民・産官学金等の参画と推進組織

目標の実現に向け、各施策を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。このため、地方版総合戦略は、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要です。

### 2-5 PDCA サイクル

目標の実現のためには、これまでの地方創生の取組も含めて、改善を加えながら推進をしていくことが重要であり、そのためには PDCA サイクルを確立する必要があります。具体的には、まず、効果的な地方版総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した KPI を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて地方版総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことが考えられます。

PDCA サイクル：PLAN-DO-CHECK-ACTION の略称。

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。PLAN-DO として効果的な地方版総合戦略の策定・実施、CHECK として地方版総合戦略の成果の客観的な検証、ACTION として検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

### 2-6 効果検証の重要性

地方版総合戦略の取組を推進するに当たっては、KPI の進捗状況を確認するとともに、外部有識者を含む検証機関や議会等による検証のほか、住民からの意見聴取等を実施して、定期的・多角的な評価を行うことが重要です。

## 2 効果検証

### ○ 一次評価（内部評価）

各担当課において、事業ごとに設定した目標指標に対する実績値を踏まえた担当課評価（実施状況、問題課題、具体的改善内容）を記載した『事業評価／計画書』を作成。

### ○ 二次評価（外部評価）

産官学金労言士及び公募参加者により構成される「瑞浪市総合計画推進委員会」により、一次評価にて作成した『事業評価／計画書』を基に「達成度」「効率性」「必要性」「明瞭性」の4つの視点で評価を行う。

## 3 瑞浪市総合計画推進委員会について

### ○ 別紙資料4-2のスケジュールのとおり開催予定。